

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年10月2日(2008.10.2)

【公表番号】特表2008-512943(P2008-512943A)

【公表日】平成20年4月24日(2008.4.24)

【年通号数】公開・登録公報2008-016

【出願番号】特願2007-531182(P2007-531182)

【国際特許分類】

H 04 L 29/10 (2006.01)

H 04 L 13/08 (2006.01)

H 04 L 12/28 (2006.01)

【F I】

H 04 L 13/00 309C

H 04 L 13/08

H 04 L 12/28 200Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月14日(2008.8.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信媒体上で通信を行うデバイスであって、

該デバイスは、

前記通信媒体上でメッセージの受信及び送信を行う媒体接続装置(MAU)と、

受信されたメッセージに格納されたデータの処理と、送信されるメッセージに格納されるデータの生成とを行う中央処理装置(CPU)と、

前記MAUと前記CPUとを接続する通信コントローラであって、データキューと、受信メッセージオブジェクトのキューとを含み、前記データキューが、前記通信媒体上で受信された複数のメッセージを格納し、各受信メッセージオブジェクトが、前記データキューに格納されたメッセージに対応している、通信コントローラと

を備え、

前記通信媒体上でメッセージを受信する前に、第1の受信メッセージオブジェクトが有効にされて、該メッセージが前記データキューに格納可能となり、該第1の受信メッセージオブジェクトがデータキューの書込ポインタの元の位置を格納し、

前記デバイスは、前記メッセージの受信が完了する前に、該メッセージを破棄すべきか決定し、該メッセージを破棄すべき場合には、前記第1の受信メッセージオブジェクトが無効にされて、該メッセージが前記データキューにさらに格納されるのを防止し、

前記データキューの書込ポインタが前記元の位置に戻される

ことを特徴とするデバイス。

【請求項2】

請求項1に記載のデバイスであって、

受信メッセージオブジェクトを有効化するために有効フラグが設定され、該受信メッセージオブジェクトを無効化するために該有効フラグがクリアされることを特徴とするデバイス。

【請求項3】

請求項 1 に記載のデバイスであって、  
前記メッセージの事象終了信号が受信されると、第 2 の受信メッセージオブジェクトが  
有効化される  
ことを特徴とするデバイス。

**【請求項 4】**

請求項 1 に記載のデバイスであって、  
前記データキューは、リングバッファに格納されている  
ことを特徴とするデバイス。

**【請求項 5】**

メッセージ全体が受信される前に、通信デバイスにおいて該メッセージをフィルタ処理  
する方法であって、

該方法は、

前記メッセージを受信する前に、第 1 の受信メッセージオブジェクトを有効化すること  
と、

受信データメモリにおける書き込ポインタの元の位置を前記第 1 の受信メッセージオブジ  
ェクトに格納することと、

前記書き込ポインタの前記元の位置で始まる前記受信データメモリに前記メッセージを書  
き込むことと、

前記メッセージが前記受信データメモリに書き込まれると、前記書き込ポインタの位置を  
インクリメントすることと、

前記通信デバイスが前記メッセージを破棄することを決定したときに、該メッセージが  
前記受信データメモリにさらに格納されるのを防止するために、該メッセージの受信が完  
了する前に前記第 1 の受信メッセージオブジェクトを無効化することと

前記メッセージの受信が完了する前に前記第 1 の受信メッセージオブジェクトが無効化  
された場合に、前記書き込ポインタを前記元の位置に戻すことと

を含んでいることを特徴とする方法。

**【請求項 6】**

請求項 5 に記載の方法であって、  
前記メッセージから活動開始信号を受信したときに、前記第 1 の受信メッセージオブジ  
ェクトは、有効化される  
ことを特徴とする方法。

**【請求項 7】**

請求項 5 に記載の方法であって、  
前記書き込ポインタを前記元の書き込ポインタの位置に戻すことは、  
前記第 1 の受信メッセージオブジェクトに格納された前記元の書き込ポインタの位置に前  
記書き込ポインタを変更する  
を含んでいることを特徴とする方法。

**【請求項 8】**

請求項 5 に記載の方法であって、さらに、  
前記メッセージの事象終了信号が受信されると、第 2 の受信メッセージオブジェクトを  
有効化すること  
を含んでいることを特徴とする方法。

**【請求項 9】**

請求項 5 に記載の方法であって、  
前記第 1 の受信メッセージオブジェクトを有効化することは、  
該第 1 の取得可能な受信メッセージオブジェクトの有効フラグを設定すること  
を含んでいることを特徴とする方法。

**【請求項 10】**

請求項 5 に記載の方法であって、  
前記第 1 の受信メッセージオブジェクトを無効化することは、

該第1の取得可能な受信メッセージオブジェクトの有効フラグを非設定にすることを含んでいることを特徴とする方法。

**【請求項11】**

通信媒体上で受信された複数のメッセージを格納する、通信デバイスのデータキューから部分的に受信されたメッセージを削除する方法であって、

該方法は、

前記メッセージの一部を受信する前に、データキューの書き込ポインタの元の位置を有効なデータオブジェクトに格納することと、

前記書き込ポインタの前記元の位置で始まる前記データキューに前記受信メッセージを書き込むことと、

前記受信メッセージが前記データキューに書き込まれると、前記書き込ポインタの位置をインクリメントすることと、

前記メッセージの受信が完了する前に、前記メッセージを破棄すべきか決定することと、

前記メッセージが破棄される場合に、該メッセージが前記データキューにさらに格納されるのを防止するために、前記有効なデータオブジェクトを無効化することと、

前記メッセージの受信が完了する前に前記有効なデータオブジェクトが無効化される場合に、前記通信デバイスによって受信された次のメッセージが前記受信メッセージを上書きするように、前記書き込ポインタを前記元の位置に戻すことであって、前記データキューの書き込ポインタが前記元の位置に戻ることと、

を含んでいることを特徴とする方法。